

ロジックモデル(小児医療)に関する論点

1 目指す姿(分野アウトカム)について

- 適切な小児医療により、小児やその家族が安心して暮らすことができる
 - ・ 長野県が目指す、「あるべき県民・患者の状態」として適切か

- 指標
 - ・ 記載内容を評価する指標として適切か

2 中間成果(中間アウトカム)について

- 区分
 - ・ 県7次医療計画及び国の示す8次医療計画の指標例を参考に5つの区分で構成
 - ・ 区分の分け方、記載内容は適切か

- 記載内容
 - ・ 目指す姿(分野アウトカム)に繋がる、「県民・患者の状態」「医療サービスの状態」として適切か

区分① 相談・予防

住民が必要時に相談を受けられている

適切な受療行動をとれている

事故や病気に対する予防行動がとれている

区分② 一般小児医療

身近な地域で日常的な小児医療を受けられている

入院が必要な小児への医療提供にあたり医療機関の間での連携がとれている

区分③ 高度小児医療

24 時間体制で小児救命救急医療を受けられている

一般小児医療機関で受け入れ困難な患者が、高度な小児医療等を受けられている

区分④ 療養・療育支援

医療が必要な小児の早期発見・早期療育の推進につながっている

安心して在宅療養が受けられている

区分⑤ 有事の小児医療

有事（災害時、新興感染症の発生・まん延時）を見据えた小児医療体制ができている

- ・ 他科受診が必要な小児への支援について中間成果の項目として記載するか

○ 指標

- ・ 記載内容を評価する指標として適切か
- ・ 区分②「一般小児医療」中の「5 入院が必要な小児への医療提供にあたり医療機関の間で連携がとれている」ことを表す指標として「地域連携クリティカルパスを作成している小児医療機関数」を用いることが適当か
- ・ 区分④「療養・療育支援」の中で「医療的ケア児への支援」や「小児の家族へのレスパイトケア」の指標をどのように定めていくか。

3 個別施策（アウトプット）について

○ 小児医療の提供体制について

- ・ 国の医療計画作成指針に「療養・療育支援が可能な体制」として追記された、医療的ケア児への入院中の支援体制や退院後の支援、家族の負担を軽減するためのレスパイト等の支援について、次期計画において重点的に取り組むべき施策があるか
- ・ そのほか、次期計画において重点的に取り組むべき施策はなにか